

「がん性疼痛緩和指導管理料」について

当院では、「がん性疼痛緩和指導管理料」の届出を行っております。

がん性疼痛の症状緩和を目的として、放射線治療および神経ブロック等のがん患者に提供できる体制を整備しております。

「外来腫瘍化学療法診療料 1」について

当院では、「外来腫瘍化学療法診療料 1」の届出を行っております。

- ・ 専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時 1 人以上配置し、患者から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を取っております。
- ・ 急変時等の緊急時には、入院できる体制を確保しております。
- ・ 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

